# 徳島大学教職員労働組合からのお知らせ（メルマガ Vol.102）

徳島大学教職員労働組合

みなさんこんにちは。徳島大学教職員労働組合です。

組合では去る 11 月 30 日に今年度第 2 回目となる学長懇談、その後の 1 月 15 日に看護部長懇談を実施しました。少々遅ればせですが、概要をお知らせします。

なお、組合員向けにはそれぞれ実施の 1～2 日後に概要報告を行っています。

**【学長懇談】**

議題と要点は、以下のとおりです。

**1）人事院勧告への対応について。**

人事院は昨年 10 月に「ボーナスの引き下げ」（月給の 5%相当額。月給 40 万円なら 2 万円）を勧告しました。これは新型コロナウイルス感染対策による経済活動の急激な収縮を受けてのことです。

組合では、大学の業務はコロナ感染対策によってむしろ増えていること、とくに病院の業務は激増していることなどを理由として、ボーナスの引き下げに反対してきました。その結果、大学側は「今年度は特例的に人事院勧告準拠を行わず、来年度から実施する」と回答しました。すでに昨年 12 月にボーナスは支給されていますが、引き下げは行われませんでした。全国的にはボーナスを減額した大学が多数に上っています。**みなさまのボーナスが減額されなかったことは、私たちの組合活動による成果**です。

**2）研究部所属の職員が「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金」の申請対象外となっている件。**

同慰労金は、新型コロナウイルス患者と接触した可能性のある医療従事者に対して 20 万円を支払うという政府の給付金制度です。徳島大学病院では、病院所属の職員・診療のために病院に勤務する者については全員を支給対象として申請する一方、研究部所属の職員については申請対象としないとしていました。

組合としては、組合員からの相談を受けて、所属先ではなく、勤務実態に即して申請対象とするように求めてきました。病院側は組合からの要望を一度は拒否しましたが、前回の学長懇談で大学側は調査と対応を約束し、今回の学長懇談では**「大学として調査し、申し出のあった 7 名のうち、病院側がヒアリングを行って、3 名を申請対象と認定することとなった」**との報告を得ました。

これも、組合活動による成果です。

**3）校務で蔵本地区に自家用車で行った場合、無料駐車券が配布されない件。**

組合では、常三島地区・新蔵地区の教職員が校務で蔵本地区に行った場合、無料駐車券が支給されない件について改善を求めてきました。この件については、学長懇談では「駐車場委員長に学長名の文書で改善を申し入れたところ、12 月 4 日の

蔵本地区駐車場委員会にて審議されることとなった」との回答が得られました。

しかしその後、駐車場委員会では学長からの申し入れを拒否する決定がなされたとの連絡がありました。蔵本駐車場委員会からの回答によりますと、要するに「蔵本地区の教職員は 1 日 70 円程度の駐車料金を負担しているのだから、他地区の教職員も蔵本地区に来たときには 100 円を負担せよ。学外非常勤からも 100 円の駐車代を取っている」ということのようです。

★回答文書はこちら。

しかし、常三島地区の教員が、蔵本地区の有識者会議の委員や学内非常勤講師を引き受けた場合、無報酬です。それに対して、学外委員や学外非常勤の場合は報酬が支払われます。同列に考えることはできないと思われます。また、一部の有識者会議では学内委員にも無料駐車券が配布されているとの情報もあります。こうした点を踏まえ、引き続き対応を検討したいと思います。

蔵本地区の駐車場については、「朝のゲートの混雑がひどい」「駐車場所が見つかりにくい」「駐車料金が他のキャンパスと比べて高い」など、多くの相談を受けています。そうした点についても、引き続き改善を求めていきたいと考えています。

**4）時短勤務・夜勤免除の対象となる期間を、現行の「子の小学校入学まで」から「子が小学校 2 年生になるまで」に延長する件。**

「病院側の事情に鑑みて今回は延長しない」との回答でした。それを受けて、1 月 15 日に看護部長と懇談を行いました。

看護部長らの説明では、「夜勤への復帰に際しては十分なヒアリングを行っている」「看護支援システムのキャリア相談を活用してください」とのことでした。

組合としては、引き続き現場からの情報や相談を受けつつ、対応を検討したいと思います。

（看護部長懇談の要旨については、組合員以外には非公開としています。）

**5）子の看護休暇の対象となる期間を、現行の「子の小学校入学まで」から「子が小学校を卒業するまで」に延長する件。**

こちらは、「次の 4 月の導入をめどに検討中」とのことでした。これも組合活動の成果です。

★詳しくは議事要旨をご覧ください。

以上のように、駐車場の件、時短勤務の件以外については、組合側の主張が実現することとなりました。「組合に入っても何のメリットもない」「大学に意見を言っても改善などしない」といった冷めた見方をお持ちの方も多いかもしれませんが、組合には、現場の声を集めて現状を変える力があります。みなさまのご加入をお待ちしています。お問い合わせはお気軽にどうぞ。